

# 粘り強い住民運動と、議会との連携で前進！

2012年  
12月定例議会  
一般質問



立にある比叡山  
延暦寺大霊園  
横の土砂の埋  
立事業では、  
周辺の農業者  
や住民に多大  
の被害を与え

法規制のかからない建設残土処分で、違法な廃棄物の混入や災害を防ぐための「天津市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」が今議会で改正されました。  
これにより、違法行為を重ね、周辺地域に被害をもたらしてきた、不誠実な事業者が、新たな場所で許可を申請した場合でも、申請時点で不許可にできるようになりました。

岸本市議は、一定の評価をしつつも、この間、伊香

## 違法な残土処分を 規制する条例改正へ

みなさま、お元気に新年をお迎えのことと存じます  
今年もよろしくお願ひ申し上げます  
昨年の総選挙での、みなさまの暖かい御支援に心から感謝申しあげます  
残念ながら日本共産党は一議席失いましたが、6割を越す自民党の議席は小選挙区制度がもたらしたものであり、民主党への怒りが集中した結果でもあります  
日本共産党は、今年も消費税増税阻止や、原発ゼロ、TPP参加阻止をはじめ市民のみなさまの暮らしや平和の守り手として全力でがんばります  
みなさまの一層のご支援を心からお願ひ申し上げます

大津市議会議員 岸本のり子



## 伊香立下龍華の高上げ 住民の不安解消に向けた対応

かさ

ており、沈砂池や濁水止めなどの諸要件がなし崩しとなっていることや、行政指導のあり方など、現在の条例では問題が残っていることを指摘。  
市は「これらの問題にも対応できるよう、平成25年度、条例全般にわたる見直しを行っていく」と答弁。

伊香立下龍華で、15年以上にわたって行われていた嵩上げについて、「不適切な処分に対する市の認識」周辺の河川調査と現状」などを質問。

市は、「県や市の調査では不適切な混入は認められない。定期的には、和邇川、真野川の調査を行っており、平成22年10月に実施した周辺の菅井川の調査でも環境基準を達成しているが、近隣住民からの依頼があれば、関係部局と調整し調査を行う」と答弁。

土砂で埋まっている、市道北0310号線や農道の復旧などは、施行者に回復を求めると同時に、市の責任で周辺の地域・地元との協議を行い、収束に向けた工程を明確にして解決をはかるべきです。

一般質問ウラに続きます

こんにちは

岸本のり子です

発行 日本共産党  
大津湖西地区委員会  
連絡先 日本共産党大津市会議員  
岸本のり子  
大津市和邇春日2丁目  
ケイタイ 08031163877

2013. 1/13  
No. 123

日本共産党

## 住民が行う「暮らしの足」への 財政的支援を 地域に合った方法「検討する」と答弁

大津市は、これまで「駅から1km、京阪電車については500m、バス停については300m以上が公共交通の空白地域」と定義し、「市内に空白地域はない」と答弁してきましたが、平成24年2月議会、岸本市議の質問に対し、バス路線の減便や廃止で、交通の不便な地域が存在することを認め、「地域の実情に応じて公共交通のあり方について検討していく」と答弁していました。

岸本市議は今議会、現在、唐崎学区や、志賀地域では、ボランティアで住民団体が高齢者や障害者の日常生活に欠かせない買い物や通院の支援を行っていることを示し、市民の活動に対し、市が一定の財政的な支援を行うよう求めました。

\*\*\*\*\*

# 新たな負担増

## 志賀地域の新興住宅地などに 都市計画税を徴収 和邇春日・和邇高城の全域、南小松 真野四丁目の一部 和邇春日では、年約2万円の負担！



都市計画法に基づく区域区分の変更に伴い、平成25年度より新たに都市計画税が課税される地域があります。

今回、新たに都市計画税が課税される地域は、和邇春日・和邇高城の全域、南小松・真野四丁目の一部などです。

都市計画税は、道路、公園、上・下水道などの施設の整備などを行うことで市街化を目的とした事業費にあてられ、土地又は家屋を所有している人に対し、固定資産税と合わせて課税されるものです。

都市計画税の徴収は各市町村に任せられているため、志賀町時代は徴収されていませんでしたが、大津市となり合併3年後から一部の地域ではすでに徴収がはじまっています。

今回拡大される地域はこれまで、市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に指定されていた地域が、「すでに市街地を形成している市街化区域」として見直されたためです。



## 住民のみなさんの力で、地域全体の運動に広げていくことがますます必要になっていきます。

市は、「市民の移動を確保するための一つの手段として、今後、市民団体と交通事業者との連携をはかりながら、各地域にあった方法を検討する中で、必要性を検討していきたい」と答弁  
せめて、住民団体が行っている活動が安定的に継続できるように、市が一定の財政支援を行うべきです。



2009年10月市民の力で「ふるさとバス」テスト運行